

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【会社名】	SBIリーシングサービス株式会社
【英訳名】	SBI Leasing Services Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 佐藤 公平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-1080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉原 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-1080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉原 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月26日開催の当社第6期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額77,768,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの充実を機動的に行えるよう、会社法上の制度ではない役付取締役の改廃は取締役会で行うこととし、現行定款第21条（代表取締役及び役付取締役）第2項の役付取締役に関する規定を削除するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、久保田光男、階戸雅博、吉原寛、真鍋修平、栗野公一郎、西堀耕二、佐藤公平の7氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額200百万円以内とするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まないものとします。

以上

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	55,207	231	0	(注)1	可決 99.51
第2号議案 定款一部変更の件	55,256	182	0	(注)2	可決 99.60
第3号議案 取締役7名選任の件					
久保田 光男	53,848	1,590	0	(注)3	可決 97.06
階戸 雅博	54,822	616	0		可決 98.82
吉原 寛	54,820	618	0		可決 98.81
真鍋 修平	54,838	600	0		可決 98.84
栗野 公一郎	54,839	599	0		可決 98.85
西堀 耕二	54,820	618	0		可決 98.81
佐藤 公平	54,815	623	0		可決 98.80
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	55,101	337	0	(注)1	可決 99.32

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上